

四半期報告書

(第64期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

ゼット株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 山下 龍美
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 山下 龍美
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	28,756	28,138	38,988
経常損失（△）（百万円）	△140	△384	△47
四半期（当期）純損失（△） （百万円）	△415	△453	△300
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△411	△406	△206
純資産額（百万円）	7,362	7,160	7,567
総資産額（百万円）	19,539	19,149	20,030
1株当たり四半期（当期） 純損失金額（△）（円）	△21.22	△23.12	△15.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	37.7	37.4	37.8

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△12.82	△18.36

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、長引くデフレに加え、円高の長期化、欧州の債務問題や新興国の成長鈍化など、世界的な景気の減速懸念が強まり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移した。一方、年末には新政権が誕生し、その経済対策への期待感から円安・株高に転じ、景気回復の期待が高まっている。

このような状況の中で当社グループは、①IT技術を駆使して効率化を推進するとともに、量から質へ、売上指向から利益指向への転換を進め、高付加価値低コスト経営の会社に変革すること、②自社品を拡充し、メーカーポジションを確立すること、③効率的・機能的流通業態「FIMA（流通統合管理機構）」を確立することを基本方針とし、業績向上に努めた。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は28,138百万円(前年同期比2.1%減)、営業損失は419百万円(前年同期は営業損失204百万円)、経常損失は384百万円(前年同期は経常損失140百万円)、四半期純損失は453百万円(前年同期は四半期純損失415百万円)となった。

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、事業部門ごとの状況を記載している。

各事業部門の状況は次のとおりである。

(卸売部門)

卸売部門は、景気の先行き不透明な状況のもと、個人消費の低迷に加え、デフレ環境下での販売競争は一段と激化するなど、厳しい経営環境が続いている。このような状況の中で、「外商・スクール」及び「アスレ」マーケットにおいては、MD力・提案力の強化を図った。その結果、サッカー用品、テニス・バドミントン用品、バスケットボール用品、卓球用品は堅調に推移したものの、野球・ソフト用品や競技ウェアは低調に推移した。

「ライフスタイル」マーケットは、トレンドの変化や天候不順等の影響があったものの、スポーツアパレル、フットウェア、アウトドア用品は堅調に推移した。「ボディケア」マーケットは、消費者の健康志向は引き続き高いものの、コンプレッションウェアにおいては、競合商品との販売競争は一段と激化し、流通の変化等もあり苦戦が続き、また、健康シューズにおいては、スイス本社の倒産の影響を受け、商品供給に問題が生じ低調に推移した。

この結果、売上高は25,988百万円(前年同期比1.8%減)となった。

(製造部門)

製造部門は、商品企画、開発力、品質管理を強化し、メーカーポジションの確立に努めたものの、野球・ソフト用品は卸売部門と同様に苦戦を強いられた。「コンバース」ブランドのバスケットボールウェアは、昇華プリントのゲームウェアや機能ソックスが引き続き堅調に推移したものの、スポーツバッグは引き続き苦戦が続き、低調に推移した。

この結果、売上高は442百万円(前年同期比22.0%減)となった。

(小売部門)

小売部門は、個人消費の低迷やトレンドの変化に加え、消費者の購買スタイルの多様化により、アパレル・フットウェアは苦戦を強いられ、(株)すぼ一つらんどコジマ静岡店を閉店したこともあり、低調に推移した。アウトドア市場は、「山ガール」と呼ばれる20~30代の女性層は確実に増加傾向にあり、引き続き登山人気も高く拡大基調で推移したが、前年の震災特需の反動や高額商品の販売が低調に推移したこと等により、苦戦を強いられた。

この結果、売上高は583百万円(前年同期比15.1%減)となった。

(その他部門)

物流部門は、外部の受託業務を拡大し、作業効率の改善に努め、小口多頻度出荷や流通加工の増加によるコストアップをカバーし、堅調に推移した。スポーツ施設運営は、ユーザー満足度を高めるため、新サービスの強化や販売促進活動を強化したが、会員増に繋がらず、また、ゴルフ練習場への来場者の減少等により低調に推移した。

この結果、売上高は1,123百万円(前年同期比8.6%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ881百万円減少し、19,149百万円となった。これは主に、現金及び預金が25百万円、商品及び製品が664百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が1,532百万円減少したこと等によるものである。負債合計は前連結会計年度末に比べ474百万円減少し、11,988百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金が164百万円増加したものの、短期借入金が133百万円、長期借入金が216百万円減少したこと等によるものである。純資産については、前連結会計年度末に比べ406百万円減少し、7,160百万円となった。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が453百万円減少したこと等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

I. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識している。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならぬと考えている。

もとより、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となるが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられる。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

II. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくための具体策として、①自社の拡充強化、②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、③ライフスタイルマーケットへの対応強化、④ボディケアマーケットへの対応強化、⑤コスト競争力の強化を図り、企業価値の向上に努める。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であるが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様が不利益を与えるおそれがある。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであるが、当社は、上記「I.」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否か判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えている。

こうした観点から、当社は、平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会において、平成21年6月26日開催の第60回定時株主総会で継続の承認決議された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」について、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、再度継続の承認決議を得た。(以下、更新後の対応方針を「本ルール」という)

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、①大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否か検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければならない。②提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができない。③大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものである。

Ⅲ. 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「Ⅱ.」の具体的な取り組みについて、以下のように判断している。

- イ. 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものである。
- ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその継続を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって継続されたものであり、これは上記基本方針に沿うものである。さらに、本ルールは、①株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様にご諮問すること、②合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、③独立性の高い社外監査役等によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、④有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、⑤株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、39百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	20,102,000	20,102,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年10月1日 ～平成24年12月31日	—	20,102	—	1,005,100	—	251,275

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,408,000	19,408	—
単元未満株式	普通株式 190,000	—	—
発行済株式総数	20,102,000	—	—
総株主の議決権	—	19,408	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻 一丁目2番16号	504,000	—	504,000	2.51
計	—	504,000	—	504,000	2.51

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,197,434	2,222,902
受取手形及び売掛金	* 9,040,425	* 7,507,497
商品及び製品	2,737,893	3,402,076
仕掛品	57,508	91,429
原材料及び貯蔵品	80,939	78,937
繰延税金資産	98,382	48,562
その他	163,833	197,370
貸倒引当金	△22,162	△16,779
流動資産合計	14,354,255	13,531,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,216,491	4,157,025
減価償却累計額	△2,875,318	△2,870,255
建物及び構築物（純額）	1,341,173	1,286,769
土地	2,443,805	2,443,805
その他	1,333,657	1,329,047
減価償却累計額	△1,065,476	△1,136,247
その他（純額）	268,180	192,799
有形固定資産合計	4,053,159	3,923,374
無形固定資産		
その他	56,131	64,422
無形固定資産合計	56,131	64,422
投資その他の資産		
投資有価証券	812,978	887,529
長期貸付金	54,766	48,417
敷金	323,244	306,682
その他	477,266	484,247
貸倒引当金	△101,019	△97,353
投資その他の資産合計	1,567,236	1,629,523
固定資産合計	5,676,527	5,617,319
資産合計	20,030,783	19,149,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	* 8,255,943	* 8,420,645
短期借入金	1,150,542	1,017,063
未払法人税等	27,339	16,968
未払消費税等	78,520	12,284
賞与引当金	186,340	99,570
その他	674,998	541,718
流動負債合計	10,373,683	10,108,249
固定負債		
長期借入金	421,603	204,823
繰延税金負債	144,517	173,387
退職給付引当金	322,590	336,288
長期未払金	321,326	311,655
その他	879,766	854,543
固定負債合計	2,089,805	1,880,697
負債合計	12,463,488	11,988,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,778	2,968,778
利益剰余金	3,397,488	2,944,367
自己株式	△71,204	△71,665
株主資本合計	7,300,162	6,846,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268,740	312,743
繰延ヘッジ損益	478	411
為替換算調整勘定	△2,087	632
その他の包括利益累計額合計	267,132	313,788
少数株主持分	—	—
純資産合計	7,567,294	7,160,369
負債純資産合計	20,030,783	19,149,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	28,756,904	28,138,634
売上原価	22,889,687	22,513,989
売上総利益	5,867,216	5,624,645
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	543,473	523,234
運賃及び荷造費	456,010	457,269
賃借料	283,909	260,709
役員報酬及び給料手当	2,324,857	2,340,739
貸倒引当金繰入額	4,474	△5,707
賞与引当金繰入額	129,865	94,235
減価償却費	137,089	145,679
その他	2,192,401	2,227,633
販売費及び一般管理費合計	6,072,081	6,043,793
営業損失 (△)	△204,864	△419,148
営業外収益		
受取利息	1,337	1,456
受取配当金	14,651	15,199
受取賃貸料	15,418	14,848
業務受託料	12,027	15,317
その他	60,246	28,497
営業外収益合計	103,681	75,319
営業外費用		
支払利息	10,811	11,092
売上割引	27,113	27,349
その他	988	2,321
営業外費用合計	38,913	40,762
経常損失 (△)	△140,097	△384,592
特別損失		
品質保証対応損失	57,852	—
特別損失合計	57,852	—
税金等調整前四半期純損失 (△)	△197,950	△384,592
法人税、住民税及び事業税	16,057	16,217
法人税等調整額	201,976	52,310
法人税等合計	218,033	68,528
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△415,983	△453,120
少数株主利益	—	—
四半期純損失 (△)	△415,983	△453,120

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△415,983	△453,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,982	44,003
繰延ヘッジ損益	△201	△67
為替換算調整勘定	698	2,719
その他の包括利益合計	4,479	46,655
四半期包括利益	△411,504	△406,464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△411,504	△406,464
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	101,204千円	117,870千円
支払手形	28,077	17,495

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	146,953千円	157,906千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△21円22銭	△23円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△415,983	△453,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△415,983	△453,120
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,603	19,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)
該当事項なし。

2【その他】
該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

ゼット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役渡辺裕之は、当社の第64期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。